

# 仕様書

## 1 自動販売機の設置台数、種類、販売品目について

### ① 設置場所Aについて

合計6台、内訳は以下のとおり。

| 種類                | 台数 | 販売品目  | 備考  |
|-------------------|----|---|---|
| 飲料品               | 3台 | お茶、コーヒー、炭酸、果汁、清涼飲料水、ミネラルウォーター系の飲料品（缶又はペットボトル）を網羅する。 | 3台すべてが同一飲料メーカーの商品を取り扱う自動販売機にならないようにすること。  |
| 飲料品               | 1台 | カップ式飲料  | 契約書第2条第2項(2)ウに定める必要な手続きを行うこと。   |
| 食料品               | 1台 | アイスクリーム   | 必要な場合は契約書第2条第2項(2)ウに定める必要な手続きを行うこと。   |
| 寄付型自動販売機<br>(飲料品) | 1台 | お茶、コーヒー、炭酸、果汁、清涼飲料水、ミネラルウォーター系の飲料品（缶又はペットボトル）を網羅する。 | ・交通安全啓発に資するもの（例：交通遭難支援）とする。<br>・契約書第3条、第4条、第10条第1項第1号及び第11条第1項第1号は適用しない。<br>・なお、契約締結後に発注者、本件業務の受託者及び支援対象者の三者で支援内容等について別途協定を締結することとする。 |

### ② 設置場所B・C・D・E・Fについて

| 種類  | 台数         | 販売品目  | 備考                      |
|-----|------------|---|-------------------------|
| 飲料品 | 設置場所につき各1台 | お茶、コーヒー、炭酸、果汁、清涼飲料水、ミネラルウォーター系の飲料品（缶又はペットボトル）を網羅する。 | 福利厚生に配慮し、標準販売価格未満とすること。 |

## 2 自動販売機の省エネ性能について

- ・飲料品自動販売機（カップ式のものを除く）については、「照明の自動点滅・減光」、「学習省エネ」、「ヒートポンプ」及び「真空断熱材の採用」など、消費電力量の低減に資する技術等を導入した機種とすること。また、ノンフロン対応とした機種等に努めるものとすること。

## 3 回収ボックスの設置について

- ・各自動販売機設置場所には、必要に応じた数量の使用済み容器の回収ボックスを併設すること。  
(屋外に設置する場合は強風対策を施すこと。)  
また、回収ボックス内の使用済み容器があふれることのないよう、適切に回収すること。